

# 感染拡大予防対応：食事編

## 〔食事提供を行うときの感染対策〕

配膳を行う前は

**必ず流水と液体石けんを使用して  
手指衛生を実施する**

食事介助を行うときは

**防護用具を装着して行う**

# 感染拡大予防対応：食事編

## 〔感染者が1名～数名で個室隔離が可能〕

- ・感染者の食事は個室で行う(食事介助含む)
- ・食事介助の職員が少ない場合は、感染者を個室に集まってもらうことも可

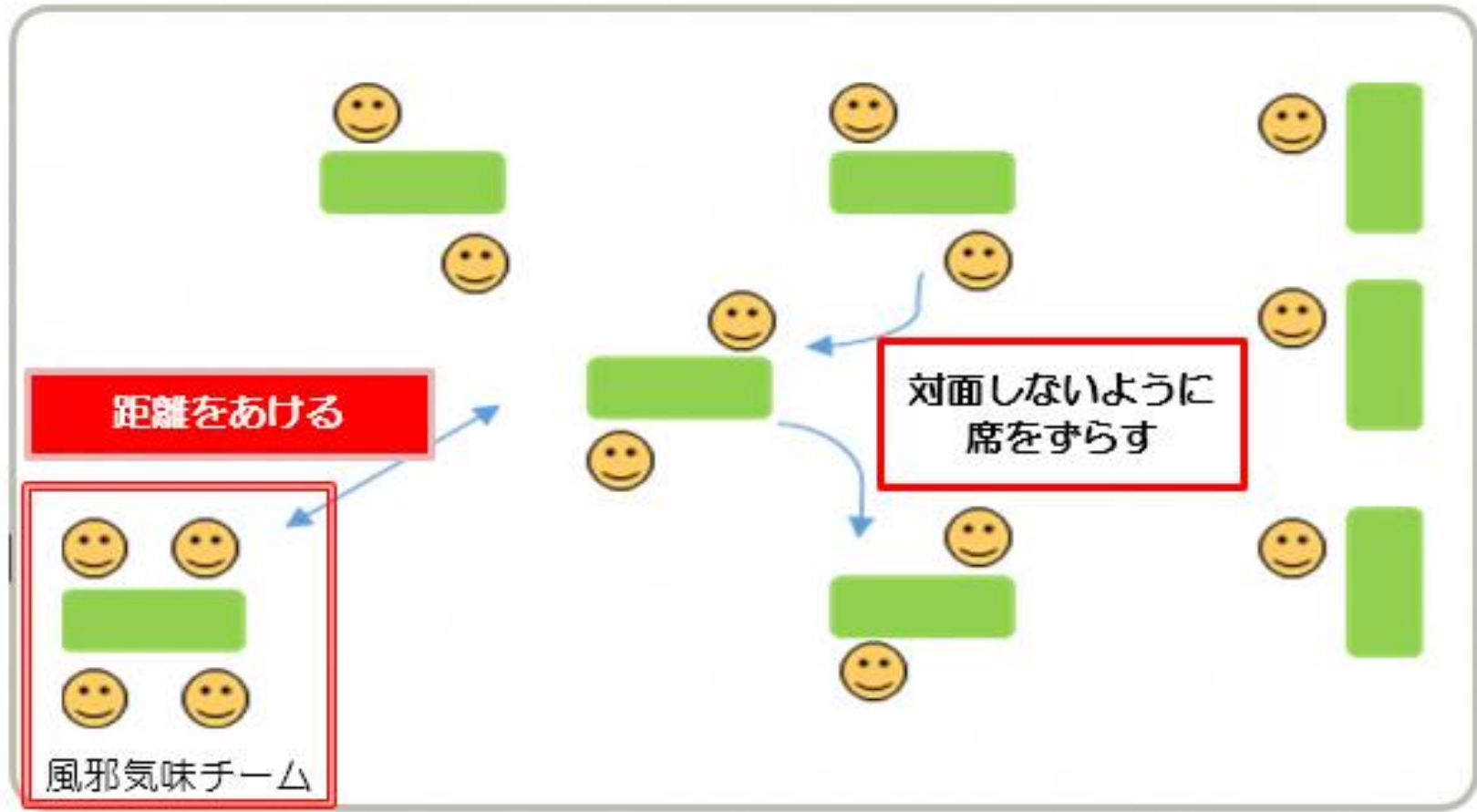
## 〔感染者が多数で個室隔離が困難〕

- ・感染者と非感染者がフロアーで分離されている場合は、食堂に感染者が集まってもらうことも可

それぞれの状況に合わせて対応を変えていく

# 感染拡大予防対応：食事編

〔フロー全体の利用者が濃厚接触者〕



# 食事介助を行うときの防護用具

## 必要な防護用具

- キャップ
- フェイスシールド
- サージカルマスク
- 長袖ガウン
- 手袋



写真：済生会吹田病院マニュアルより

# 食事介助を行うときの配膳

## 〔配膳の方法〕

- ① 清潔ゾーンで防護用具を装着する
- ② 感染者の部屋へ食事を配膳する※
- ③ 食事介助を実施

※複数の部屋へ配膳するときの防具用具は  
交換せずにそのまま大丈夫

# 食事介助を行うときの下膳

## 〔下膳の方法〕

フロアのゾーニング別に対応が変わる

**居室から下膳専用場所までが汚染区域**

- ① 防護用具を装着したまま下膳場所まで食器類を運ぶ

## 居室のみ汚染区域

- ① 廊下側に下膳担当の職員を配置して、食器を受け取る

# 食事介助を行うときの対策

## 居室のみ汚染区域

① 防護用具を装着したまま待機

② 下膳担当の職員へ渡す

サージカルマスク・手袋で対応

作業着に触れる可能性があるのなら

袖なしエプロンを追加

## ※ 人員が少ない場合の対応

① 居室内ドア近くに不潔用ワゴンを設置し、食器を置く

② 防護用具を外してからドアだけを開けて食器を回収する

# 下膳した食器の取り扱い

## 〔食器〕

- 使い捨ての食器 / 再使用の食器でもOK

## 〔食器の回収〕

- 回収時と洗浄時の接触感染を防ぐため、感染者と他の利用者に使用した食器を混在しない

## 〔食器の洗浄・消毒〕

- 自動食器洗浄機があれば他の食器と混ぜて使用可

※洗浄機が無い場合

①洗剤で洗浄

②熱水処理もしくは、次亜塩素酸ナトリウム液の浸漬消毒を行う



# 感染拡大予防対応：清掃編

## 〔清掃時の感染対策〕

感染者の部屋(不潔ゾーン)の清掃時は、  
**防護用具を装着して行う**

廊下から下膳専用場所までが準不潔ゾーン～  
清潔ゾーンの清掃は、  
**手袋を装着して行う**(サージカルマスクは常時装着)

清掃を行う時は、  
**必ず拭き掃除を行う**  
**床の消毒は必要なし**

# 清掃を行うときの防護用具

## 〔感染者の居室清掃時〕

### 必要な防護用具

- キャップ
- フェイスシールド
- サージカルマスク
- 長袖ガウン
- 手袋



## 〔準汚染・清潔区域〕

- 手袋(サージカルマスクは常時装着)

# 家の中で拡げない方法

## 新型コロナウイルスなど

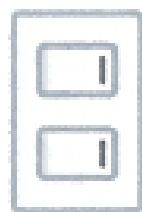
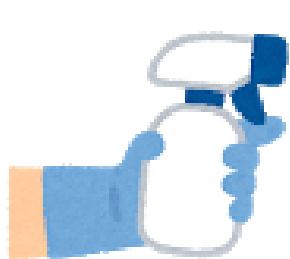
## 感染対策で大事な“清掃のポイント”

### “拭き掃除”

使い捨ての布(キッチンペーパー等)を使用するのがベスト  
洗剤や消毒薬など“必ず濡らした状態”で拭き掃除を行う

消毒薬の内容は環境清拭消毒を参照

### ※注意

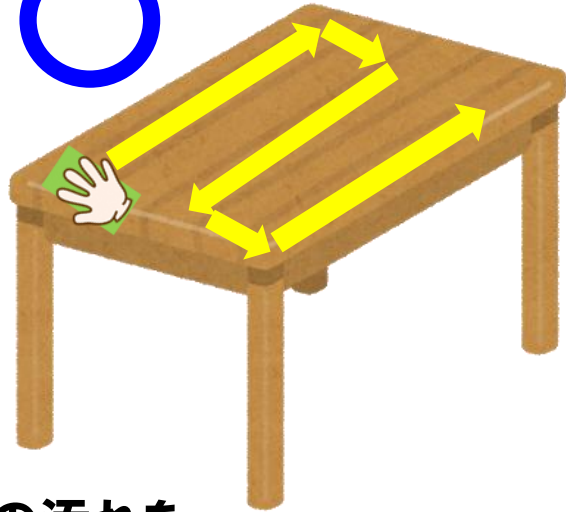


消毒薬の噴霧は使用者への  
吸入毒性があるので行わない

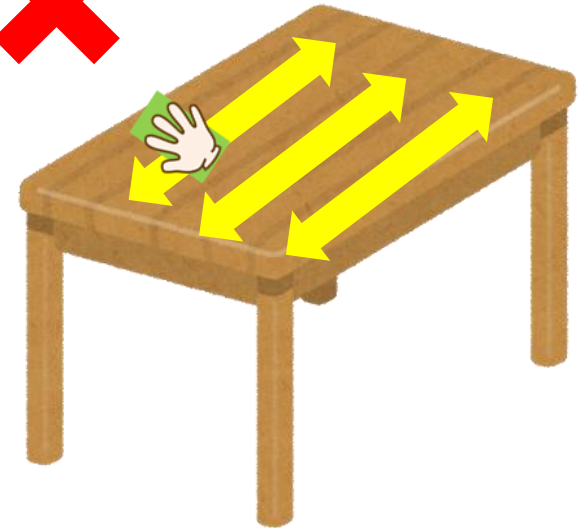
# 拭き掃除の方法

“**一方向に拭く**” 往復拭きは、汚れが残ってしまう

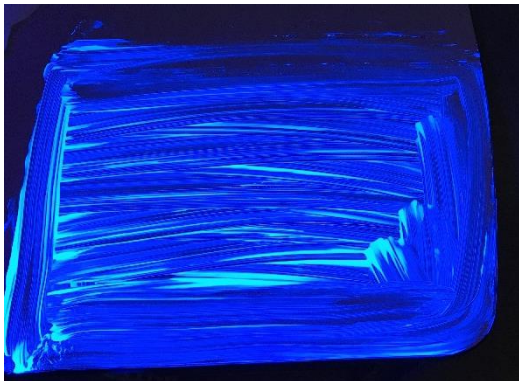
一方向拭き ○



往復拭き ✕

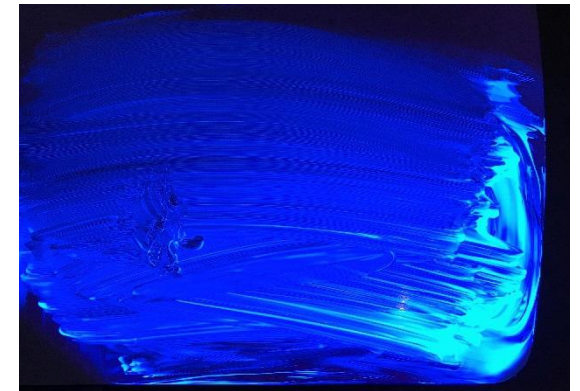


テーブルに疑似の汚れを  
付着させた状態



一方向拭き

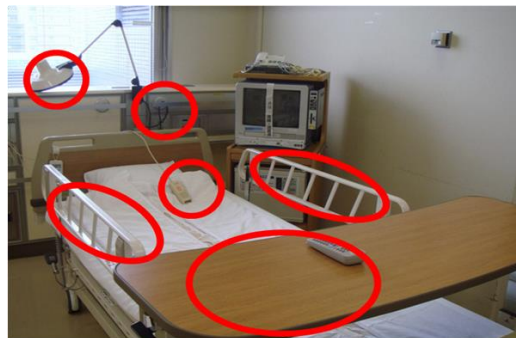
往復拭き



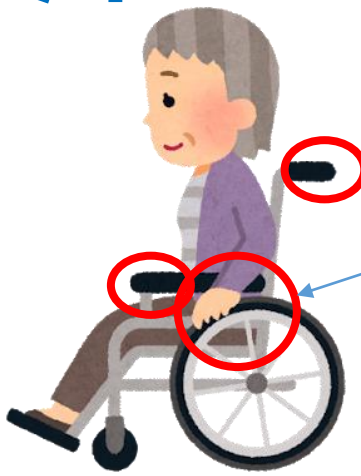
# 拭き掃除を行う箇所

## 〔利用者や職員がよく触れる場所〕

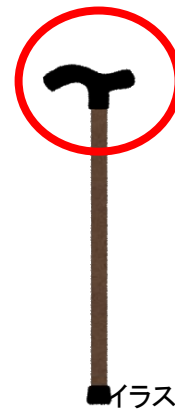
手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、ベッド柵、テレビ等のリモコンや、洗面台、備品など



## 〔車イスや歩行器などよく使用される物〕



高齢者はよくタイヤに触れるのでその後の手指衛生や拭き取り清掃が大事



# 拭き掃除を行う箇所

## 〔共有の箇所(水場)〕

### トイレ



便座・蛇口  
水栓レバー  
ドアノブ・手すり  
照明スイッチなど

### 洗面所



# 日頃の掃除で気を付けたいこと

〔利用者の目線を考える〕



**職員と高齢者では目線の高さでよく触る箇所が変わってくる  
利用者の目線でよく触るところを知ることが大事**

# 感染拡大予防対応：換気編

## 〔換気の感染対策〕

換気の回数 1回/1～2時間(日中)

## 〔換気を行う時のポイント〕

- ・ベランダや外に面している窓やドアを開ける
- ・廊下側のドアは開放しない





# 新型コロナウイルス感染症 高齢者施設での感染対策 －陽性者発生時の対応－

---

地方独立行政法人  
市立吹田市民病院

感染管理認定看護師  
中田 淑子

# 陽性患者発生時の対応

---

- 感染が発生すると感染が急速に拡大する恐れがある

## 発生した時の初期対応

- 感染者（軽症）を施設内で継続管理しなければならない  
状況が発生した場合

## 感染者への感染拡大予防策

# 感染拡大予防対策

---

- 陽性者への具体的な対策

- ・ 保清
- ・ 排泄

- 健康管理

感染者、非感染者（入所者、施設利用者、出入り業者、職員など）の健康管理

# 陽性者への具体策 — 保清 —



## ● 介助が必要な場合は清拭

- ・ 単回式の清拭タオルor個人専用のタオル

※タオルは次亜塩素酸塩で消毒後に洗濯、

使用物品(バケツ等) は専用化し使用後は洗浄消毒

- ・ 洗い流さなくていい清拭料

## ● 介助不要、専用で使用可の浴室がある場合

： 浴槽使用は避けてシャワーのみ

- ・ 浴室（脱衣所含めた使用環境）の清掃消毒が必要

# 陽性者への具体策 — 保清 —

---

## ●洗面、歯磨き（マウスケア）

### ・使用物品(コップやマウスケア物品)

専用化し室内で個別管理、使用後は洗剤洗浄し乾燥

### ・洗面所使用し洗面する場合

洗面所は専用化(できれば室内)、使用後はシンク周辺の清掃消毒

### ・洗面不可の場合

単回式清拭タオル

or個別専用タオル使用（使用後次亜塩素酸塩で消毒し洗濯）

# 陽性者への具体策 – 保清（リネン） –

## ● 使用リネンは消毒し洗濯

- ・ 次亜塩素酸塩の溶液に浸漬後→洗濯

消毒場所は専用化された環境（汚物室等）

※委託の業者→処理方法は相談検討

※熱水洗濯機（80℃10分間以上）→洗濯前の消毒不要

- ・ 汚染リネンを室外(清潔ゾーン) に持ち出す場合は2重ビニール袋に密閉

ビニール袋外側を清拭消毒して清潔ゾーンに持ち出す、もしくは

室内(汚染ゾーン)で1重ビニールに密閉→室外(清潔ゾーン) で

2重目ビニール袋に入れて密閉

# 陽性者への具体策 – 排泄 –

## ● トイレ使用 基本：個人(感染者)専用のトイレ

- ・ できれば室内トイレ、室外トイレを使用する場合は部屋の近く
- ・ 専用で使用できるトイレなし→ポータブルトイレ
- ・ ウォッシュレット使用は避ける
- ・ 男性→座って排尿を促す
- ・ フタを閉めてから水を流す
- ・ 排泄後の石鹸手洗いを忘れずに促す
- ・ 排泄介助する介護職員→汚染した手袋は交換しトイレを出る

(他環境に汚染を拡げないため)

# 陽性者への具体策 — 排泄 —

- トイレの処理（清掃消毒）
  - ・ ドアノブ、手すり、便座、  
便器周囲、水洗レバー（ボタン）  
など次亜塩素酸塩で清拭消毒





# 陽性者への具体策 — 排泄 —



## ●ポータブルトイレ処理

- ・ 洗浄消毒は専用化された汚物室環境で（洗浄物品も専用化）  
汚物槽周囲環境、使用物品の消毒必要
- ・ 室外へ持ち出して専用環境で処理することが困難な場合  
※一案として  
便器にビニール袋をかけ、液体が浸み込む紙類を敷いて  
おく→排泄→ビニール袋を密閉し（2重ビニール）廃棄

# 陽性者への具体策 — 排泄 —

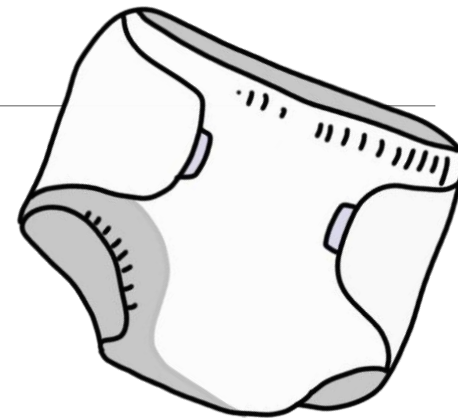
## ● 尿器の処理

- ・ 洗浄消毒は専用化された汚物室環境で（洗浄物品も専用化）  
汚物槽周囲環境等消毒必要

- ・ 尿器消毒：尿器全体を消毒溶液に浸ける



# 陽性者への具体策 — 排泄 —



## ● オムツ排泄

- ・ オムツは2重ビニール袋に密閉し廃棄
- ・ お尻拭きタオルは使い捨てがベスト
- ・ 陰部洗浄→容器は個別使用で使用後は次亜塩素酸塩で消毒
  - ※陰部洗浄容器を単回で使用する
    - ： 使い捨てコップやペットボトルを代用

# 陽性者への具体策

## 陽性者へ接触、物品消毒、環境消毒時の基本防護具



- 帽子、フェイスシールド、サージカルマスク（N95マスク）、ガウン  
手袋（2重）着用
- 防護具は室内(汚染ゾーン)で脱いで室外(清潔ゾーン)に出る
- 防護具を脱ぐときは自身が汚染しないよう慎重に脱ぐ  
脱ぎ方手順書を作成し脱ぐ環境に掲示しておく
- 防護具着けっぱなし状態  
→汚染した手袋はその都度交換、次の動作や環境を移動するときには  
汚染手袋を交換（2重目手袋交換）※環境への汚染拡大防止
- 防護具を脱いだ後は手指衛生（肘までしっかり）

# 健康管理 — 感染者の健康管理 —

---

- 嘱託医や保健所に症状等を正確に伝え指示を仰ぐ

※感染者は、状態が急変する可能性あり

→症状に変化があった場合には、速やかに相談

- 1日2回以上は体温計測、パルスオキシメーターの測定

- 1日4回（目安として）の症状観察

呼吸器症状（咳、咽頭痛、痰など）、呼吸状態その他症状（倦怠感、胸痛、味覚・嗅覚異常など）確認。

活動性、意識レベル、睡眠の状態、食欲等観察

- 体温等計測する器具は専用化する

# 健康管理 — 非感染者の関係者 —

---

**関係者：入所者、施設利用者、出入り業者、職員等**

- 毎日の体調確認

体温測定、呼吸器症状（咳、咽頭痛、痰、など）呼吸状態

その他症状（倦怠感、味覚・嗅覚異常など）有無

※症状が訴えれない場合：活動性、意識レベル、食欲等観察

- 体調の情報共有、変化があれば早期の対応が取れる体制確保

# 感染拡大予防対応 POINT

- 施設内ゾーニング、感染者の利用ゾーンは専用化し区分け
- 感染者の使用物品は専用化し処理（洗浄消毒）も個別化
- 適切な防護具を着用しケアに当たる
- 環境の整備（環境清掃消毒、適切な換気）に努める
- 濃厚接触者への早期の対応
- 非感染者（関係者全て）の健康管理と状態変化時の早期の対応 & 標準的な感染対策の徹底
- 関係者間での情報共有
- 協力機関から支援を受ける